

転換期における農業・農村の振興と広域農協合併

——畑作農業振興をめざして——

料 所 奈須夫

ただいま紹介いただきました鹿児島の料所です。かねては、声も高くてウグイスに変わらない声を持っておるんですけども、先月の中ごろから風邪を引きまして、声がどうもおかしいので、非常に聞き苦しい点もあるかと思っておりますけれども、その点はひとつご了解をいただきたいと思います。

平成元年にここで発表したこともございまして、その時分は私の出身の大崎町というこ

とを前提にしながら、取り組みを発表させていただきました。今回は、広域農協合併が郡全体の課題でもございますので、それを中心にながら話をさせていただきたいと思っております。

1. 曾於郡の位置、自然条件

曾於郡は、8カ町で1郡をなしておるとこ

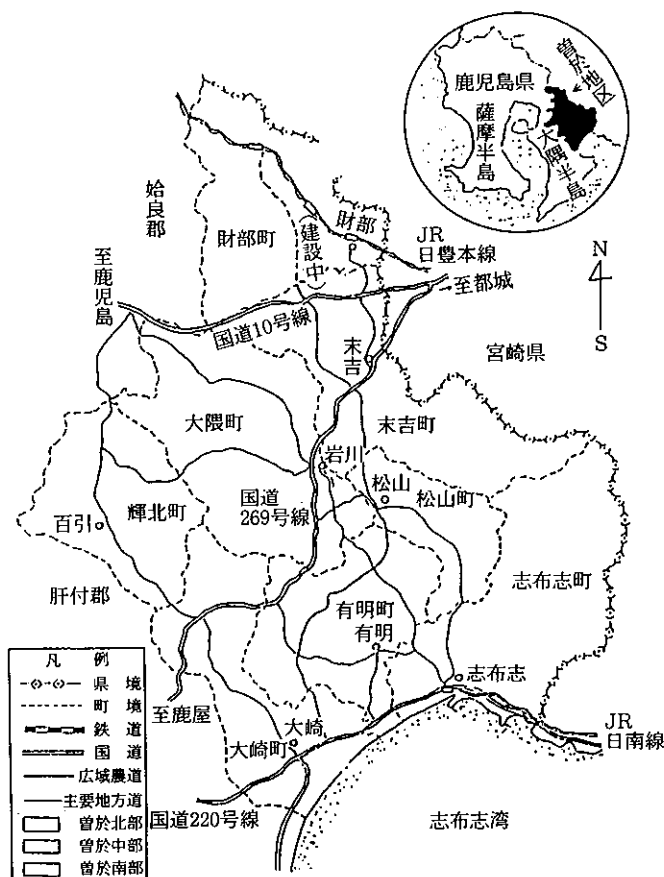


図1 地域の概況（曾於郡）

ろでございます。県全体の約10%の面積を持っております。耕地面積は約2万2,000ヘクタールで、これがまた県全体の15%を占めております。県内に12郡ございますが、その中でも一番大きな耕地面積を有しております。

曾於郡は、地図で見ていただくように海岸線の部分と山手の方(霧島山)からなります。耕地面積の70%が畑地帯で、そのほとんどが平地です。

大きな問題としては、黒ボクだとかボラのような火山灰土壌が非常に多いところで、生産性が非常に低いところでございます。今後の畑作農業というのは、畑灌を入れていかなければ振興を図れないのではないかと思います。

気象的には、よその地域からすると、台風による災害はある程度免れませんが、それ以外の点では恵まれておると思っております。

農業振興に際してのもう一つの問題は、交通の問題です。ただ曾於郡の場合には、志布志湾に埋め立てをして工業団地ができ、さらに志布志から大阪、川崎の方にカーフェリーが運航するようになりました。そういう面では、ここ四、五年前から割と便利になったと思っております。

2. 郡内農業の概況

農家戸数は、現在は約1,600戸ぐらいでございますが、ここ10年間ぐらいの間に、約

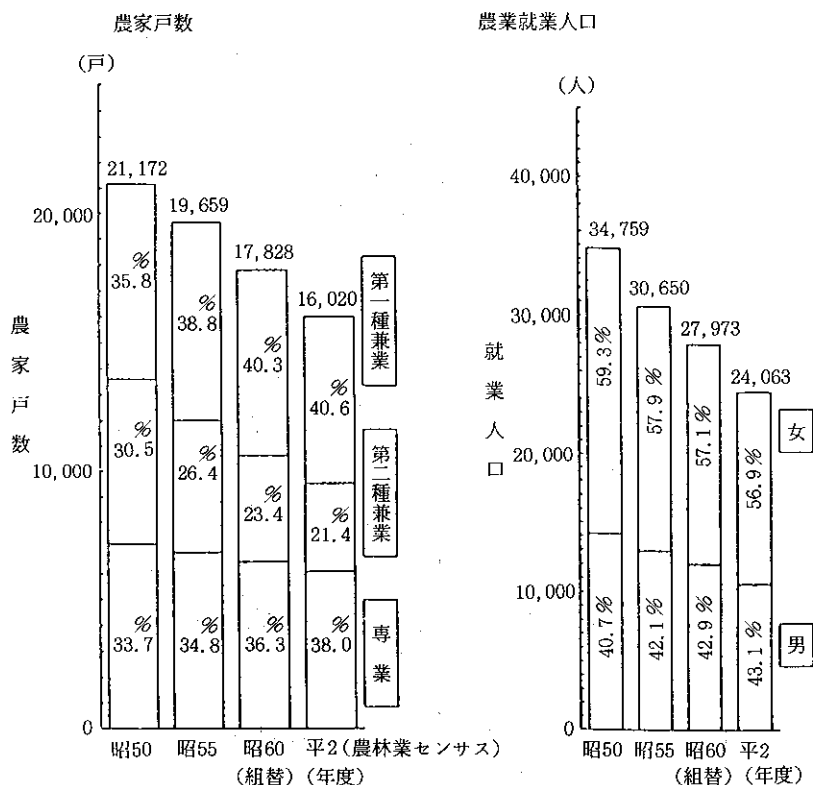


図2 農業生産構造 (曾於郡)

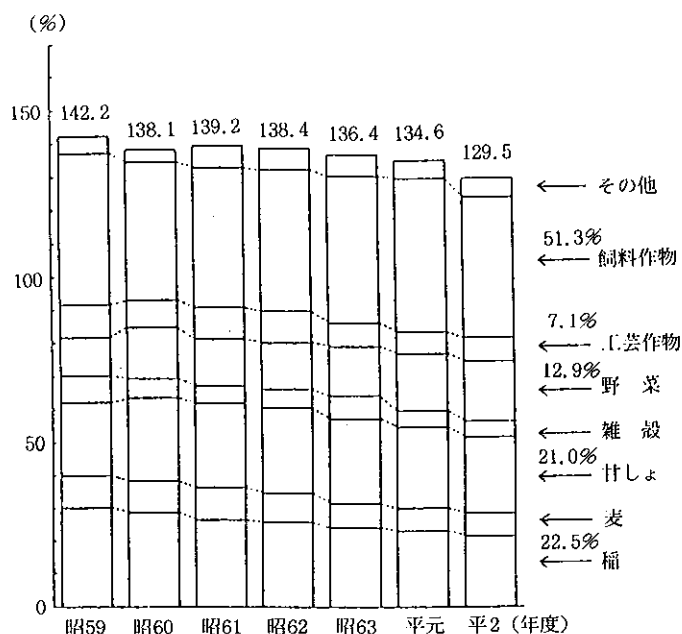


図 3 耕地利用の状況（曽於郡）

※ ばれいしょは野菜に含む。

3,700 戸ぐらいが減少しております。この減少率は、県の平均の半分ぐらいです。また、兼業農家もふえつつございますけれども、県全体的と比べると、専業や一種兼業の割合が高い方と言えます。

鹿児島県の耕地面積は平均 0.8 ヘクタールでございます。私の曽於郡では 1.4 ヘクタールですから、県内では 1 戸当たりの経営規模は大きい方になります。

耕地の利用率の特徴としては、米、たばこ、果樹、桑が年々減少しております。その大きな理由は、水田利用再編対策や高齢化だと思います。一方、野菜や肉用牛、飼料作物等の率が高まってきております。

近年高齢化や兼業化が進んでいる中で、遊休農地も年々増加しておる状況です。現時点での推定では、約 230 ヘクタールぐらいが遊休農地ということでございます。

農用地の流動化の問題につきましては、私の地域の農家の方々は、農地は財産として保

有しながら、貸地として出していくという観念からまだ抜け切らないという現状でございます。

郡全体の農業生産額は 793 億にのぼり、その中で一番大きいのがブロイラーです。一部三菱の商社系が入っておるわけでございます。純然たる農家生産額で一番大きいのは、何ととっても肉用牛黒牛、和牛黒牛でございます。これが約 20% 近くを占めておる。私の町（大崎町）におきましても、町の農業生産額の 53% を肉用牛で占めております。

これも特に平成 3 年、特に去年の平成 4 年あたりから、高齢化等によりなかなか生産の伸びが思わしくない。

しかしいずれにいたしましても、曽於郡というのは、県内においても全国においても、食糧供給地として大きな役割をもつんじゃないかと思っています。

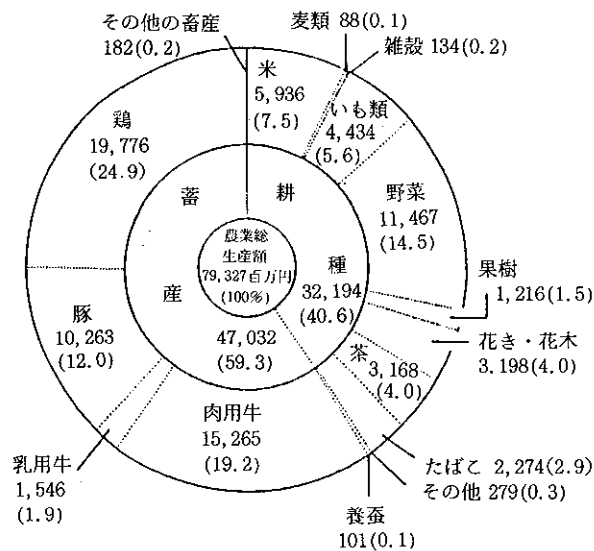


図 4 平成2年度農業生産実績（曾於郡）

3. 農村の現状

やっぱり私たちの地域におきましても、混住化、兼業化、高齢化、農業従事者の婦女子化が年々高まりつつあります。本郡におきましても65歳以上の農業従事者が20%を超しております。また農業従事者の中の女子の割合は65%以上を占めております。

2番目に大きな問題は、やっぱり集落共同体としての機能なり、連帯感なり、共同活動が非常に停滞してきた。これは当然混住化、兼業化のような問題から来るわけでございます。従来はやはり集落なり、また2、3の集落を含めての共同作業なり、またはいろいろな話し合い活動なり、農業振興についての話し合いが進められておった。現時点では、もう日曜か土曜日の晩しかできないというのが実情でございます。そういう面から、やはり地域なり、集落としての生産活動、生活活動にも大きな影響を来しておる。

一方には、生活様式の高度化、多様化、情報化があります。農村地域では、都市の生活

者以上に高度で多様化した生活をしておるんじゃないだろうか。端的に申し上げますと、ここ2、3年農家の方々の住宅の建設を見ますと、40坪以下の家はほとんど建っていません。大きいになると60坪の家をつくっておる。庭もある。平均しますと、5アールから7アールぐらいの広い敷地に家を建てておる。

自動車にしても、私も実は3台持っております。普通の大きな農家ですと、トラックから乗用車まで入れて、子供の分まで入れると6台も7台も持っておる。家庭生活の中にはカラオケあり何あり。今はほとんど都市生活者以上の生活をやっておる。

文化面からいうと、確かに都市より落ちていると思いますけれども、生活という面から言うならば、本当に都市生活者以上じゃないのかな。それが全部とは言いませんけれども、そういう傾向が非常に強くなっておるのではなかろうか。

4. 農産物自由化と地域農業

(牛 肉)

今、自由化問題もほとんど固まりつつあるような気がしておるわけでございます。そういう自由化問題と地域農業との関連でございます。特に私の地域では、先ほど申し上げましたように牛肉、ミカン、でん粉が重点作目でございます。

特に私の所は、日本一子牛の生産頭数の多いところであるわけです。平成3年までの価格表をそこに掲げておきました。この表にはありませんが、平成4年度の特に10月あたりから、前年に比べて平均価格が6万円から7万円ほど下がっております。

今年の1月の競り市は先週で終わりました。私の所の競り市は大体一律370から400頭を競りにやりますけれども、それを1週間続けます。先月の1月の競りを見えますと、おす、めすの平均が34万7千円でございます。

これは、いわゆる一番高かった平成2年の末から平成3年に比べますと、1頭当たり13万円のマイナスということで、これこそ自由化の大きな影響が今出てきたんじゃないかと思うております。もちろん景気低迷による高級牛肉の需要の低下も関連しておると思いますが、やはり輸入牛肉のストックと関連しておるんじゃないかと思うております。

す。

保障基準価格が30万4,000円でございますので、平均でこれを割るとどうなるのかなということで、私たち鹿児島県としては、少なくとも、保障基準価格を35万円までは引き上げてもらうべきだという運動を、昨年あたりから展開しております。

(ミカン)

もう一つはミカン類の問題です。平成元年の報告のときに申し上げておきましたが、鹿児島県の中で、特にミカンが多いのは私の地域でございます。昭和40年から50年代にかけて、構造改善事業で圃場整備をし、そこにミカンを植えさせた。大体郡内で約620ヘクタールぐらいミカンがあったわけでございます。

新植をする時点では、県内でいろいろ論議がありました。火山灰土壌の中で、いいミカンができるのかという意見もありました。そのころはミカンブームで、それではやろうということで取り組まれたわけでございます。しかしやはり、黒ボクでは質のいいミカンはできないということがございまして、現在では、わずか100ヘクタール余り、当時の6分の1に減っております。

そのような環境の中で、特に大崎町を中心にしながら、昭和40年代後半から露地ミカンをハウスミカンに切りかえて現在に至っております。ハウスミカンでは、県内で一番大

表1 子牛せり市

年 度	開催日数	頭 数	売上 価 格	平 均 価 格				平均 価 格 前 年 対 比
				め す	お す	去 勢	総平均	
1	62	25,927	12,374,402	430,847	529,945	521,111	477,278	19,085 (104.1%)
2	62	26,208	12,402,875	425,095	538,166	518,637	473,247	△4,031 (99.1%)
3	60	25,853	12,049,418	418,031	505,000	510,165	466,074	△7,173 (98.4%)

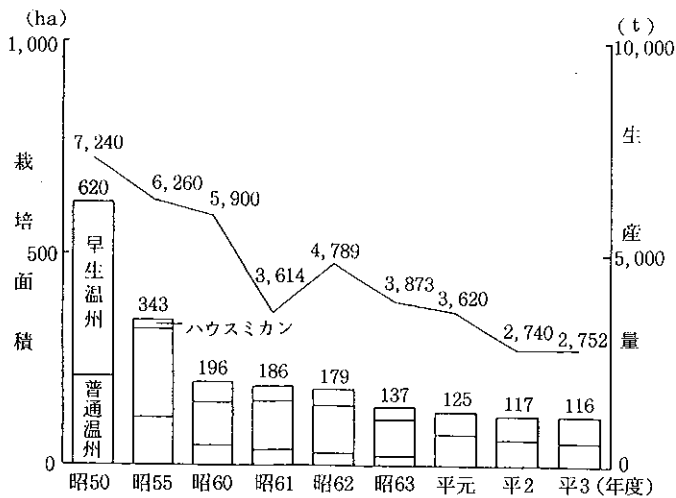


図 5 みかん栽培面積及び生産量の推移（曽於郡）

きな面積を持っております。

ところが、そのハウスミカンも思うようにいかなかった。特に昨年の19号台風の被害の後遺症がまだ残っておる。あわせて景気の低迷です。ハウスミカンの早いのは5月から出荷するわけでございますが、中心は7月の下旬から8月初めのいわゆる盆前でございます。例年なら、ギフト用として相当出るのが、昨年は計画の半分も出なかった。これもバブル崩壊の影響かなと思っております。今後、相当品質のいい、かつ規格の統一された量を生産しない限り、ハウスミカンの経営も苦しいのではないかと。

郡内に大隅果実連というのがあります。これは曽於郡の3農協と隣の郡の3農協とでつくっております。曽於郡では有明、志布志、大崎の3町が入っていますが、大崎町が70%を占めております。

ハウスミカンの場合、後継者は割合とおるがなかなか規模拡大につながっていない。大きいのは1戸当たり2ヘクタールぐらいのハウスミカンを持っておりますけれども、規模拡大が必ずしも所得につながっていないという面があります。

そういうわけで、今後はいかに消費者が好

む高品質なものを確保するかということが大きな課題であろうと見ております。

（カンショ）

鹿児島県の農業においては、畑作が中心でございます。10年ぐらい前までの畑作、特に夏作は、その約80%がでん粉用のカンショでございました。鹿児島県のカンショでん粉は、全国の約95%を占めておる。その中でも多いのが、私の曽於郡と隣の肝付郡であったわけでございます。

県下に60のでん粉工場がございますが、その3分の2が曽於郡、肝付郡にあります。しかしここ4、5年の間減反が進んでまいりました。

大崎町では畑地全体3,300ヘクタールのうち、1,200ヘクタールがでん粉用のカンショだったのですが、現在では約半分、600ヘクタールぐらいしかございません。そのうちの7割がでん粉用で、あと3割が青果用または加工用ということでございます。私の町だけではなくて、郡内、または県内全域的にでん粉用カンショの作付減が急速に進んできております。

作付減の大きな理由には、ゴルフ場ブーム

による芝の面積の増大があります。だいたい芝業者が農家の土地を借りるわけでございます。高いので反当たり5万円、条件の少し悪い、1枚の圃場の面積も少ないところでも反当たり3万円、道路つきの1枚5反歩以上の畑地でしたら5万円という、非常に高い借地料で借り上げをしていった。そういうことから、急速に原料カンショが減ってきたわけです。

鹿児島県全体で12万2千トンのでん粉カンショの割当をもらっているながら、大体10万トンそこらぐらしか生産ができていないのが実情です。一昨年あたりは、8万トンそこらしかなかった。それこそ野さんのいらっしゃる北海道に、バレイショでん粉の方で一部カバーしてもらった事情もございます。いずれにしても、現時点においては、でん粉用のカンショの作付増はなかなか期待できない。

けれどもやはりでん粉カンショをやめて、他の作物に切りかえるということは簡単にはできないものじゃない。輪作体系上からも、ある程度は芋を残さなければならぬだろう。そういう面から今、いろいろ作付増のための工夫をしておるのが実情でございます。

5. 担い手問題、後継者問題

先ほども申し上げましたが、担い手なり後継者というのは年々減少しております。専業農家の数はそれなりに維持されていますが、その4分の1は高齢専業農家です。私自身も、家へ帰れば農家です。大崎町の平均が1.2ヘクタールで、私自身もそれくらいつくっております。私の集落でも、70歳以上の人が6名ほどトラクターを使っているらしいです。そういう実態が今の農村ではなかろうかと思っております。

そういう面から、やはりこれからは、先ほど船方農場の方がおっしゃいましたように、農業生産法人、農協、管理センター、第三セクターなどが総合的なシステムに基づく組織化を図りながら取り組んでいかなければ、農業振興というのはとてもじゃないが図れないんじゃないかならうかと思っております。

私の地域におきましても、生産法人が受委託や労働銀行的な役割、農地の流動化を手がけております。これからはそのような生産法人の育成をしていくことが、地域の大きな課題であらうと思っております。

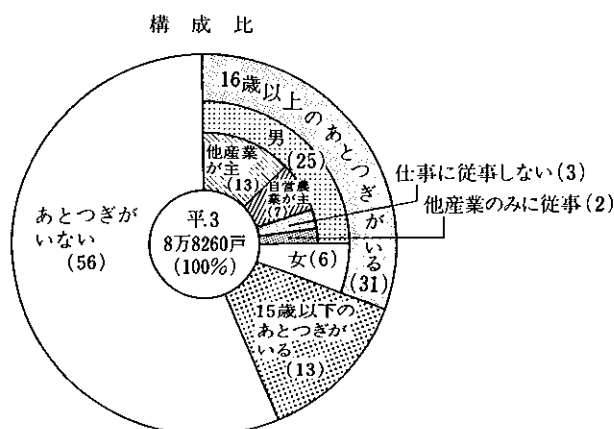


図6 あとなつぎ就業状態別農家数（鹿児島県）

表 2 土地基盤整備

区 分	目標整備圃	整 備 圃		目標整備圃に対する整備圃の割合(%)	
		平成 2 年	平成 13 年	平成 2 年	平成 13 年
畑地かんがい	10,737 ha	412 ha	3,530 ha	3.8%	32.9%
ほ 場 整 備	田	5,639 ha	1,944 ha	34.5	67.2
	畑	13,273 ha	7,752 ha	58.4	75.2
	計	18,912 ha	13,769 ha	51.3	72.8
農 道 整 備	3,830 km	677 km	1,164 km	17.7	30.4

6. 圃場整備、畑地灌漑

畑地の圃場整備率は割と高い方でございます。畑地全体の約 70%が一応圃場整備されております。しかしこれは一次構、二次構による圃場整備でございまして、今の大型機械に適應した区画ではありはせん。大体大きくて 5 反歩、平均しますと 3 反歩程度です。特に土地利用型の作物である、カンショ、バレイショ、飼料作物になりますと、やはりもう少し区画を大きくしていけないと、機械の効率が得られない。

生産力を高めるためには、やはり畑地灌漑が必要です。県内でも私の地域が一番遅れております。畑地灌漑は土壤改良の意味で、また桜島降灰を除去するためにも、当然やっていかなきゃいけないと思います。

7. 農協の広域合併

今後、地域農業の振興を図っていくためには、当然農協が主役を担わざるをえないであります。広域合併問題というのはそこから生じるわけです。

私たち曾於地区におきましては、平成 2 年から本格的に農協合併に取り組んでまいりました。本当に組合員の負託にこたえるためには、どういう農協というものを組み立てていけばいいかということで、いろいろ論議もしてまいってきております。そして平成 3 年の

5 月に決定的な方向を打ち出しまして、ことしの 3 月 1 日に合併をしようじゃないかという、合意を組合員からも得たわけでございます。

組合員からは、いろんな意見が出てきております。全体としては、5 年後、10 年後を考えた場合、今、健全な農協の経営のうちに合併をすべきであろうとの合意が得られたわけです。

この間、全国のすでに合併された農協、またされようとする農協の勉強もさせていただきましたが、組合員数が 200 人とか 500 人というような小規模のものが多くて、なかなか参考が得られなくて困ったわけでございます。

私のところでは組合員が 1,200 人から 4,300 人位いますので、よそからすると、1 農協の規模としては大きい方です。しかしいずれにいたしましても、県全体で 90 あった農協を、1 郡 1 農協つまり 12 農協にしようという構想を昭和 63 年に打ち出して、現在取り組んでいるところでございます。

既に 3 農協は昨年の 3 月に合併いたしました。今年の 3 月 1 日には 9 つの郡が 1 農協としてスタートすることの合意が得られています。5 月にはまた 1 農協。ですから今年中に、12 郡のうち 10 の郡は 1 農協に合併をしていく見通しです。

合併を進める過程で我々が感じましたのは、不参加農協に関することです。不参加農協が出た大きな原因としては、やはり役員な

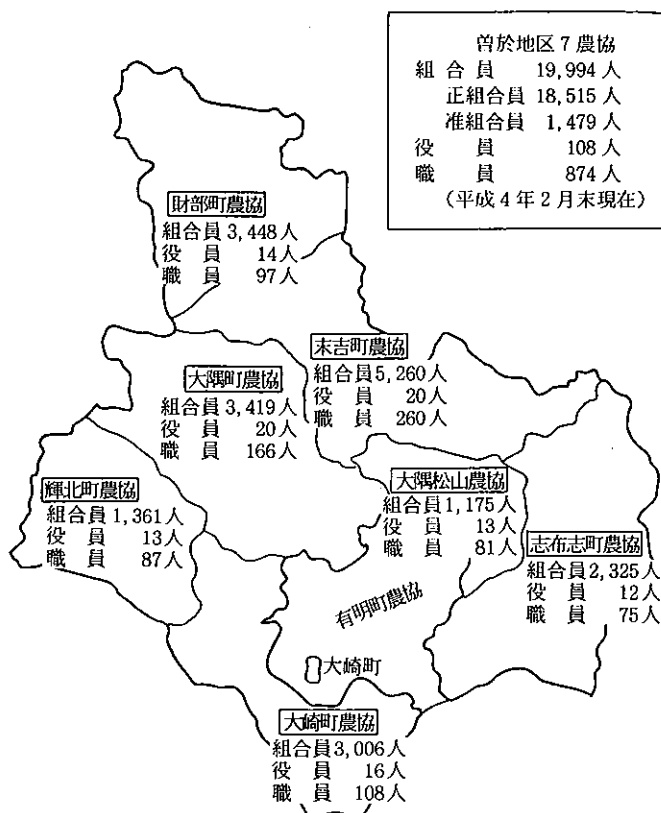


図7 曾於地区における合併前の組合の概況

り職員が、現在の農協のあり方、今後の農協のあり方というのを十分理解していなかった、ということだと思います。既に合併の合意が組合員から得られた後、不参加農協の組合員は非常に残念がっています。取り残されたという感じです。けれども今さら合併するのは難しい。

もう一つの原因は、合併についての具体的な説明が下部の組合員までなされていなかったということだと思います。

そのような中で我々は将来、合併のメリットをどう出すかということに、最大の努力をしておるわけでございます。既に昨年の3月に合併した農協は、それぞれ立派なメリットを出して、組合員からも大変喜ばれておりま

す。後発の私たちもこれからできるだけ早い機会に、本当に合併をしてよかったなという組合に持っていこうと、一生懸命取り組んでおるところです。

合併農協の基本的な方向は、やはり地域農業振興、地域の活性化のために農協として主体性を持って取り組んでいくということだと思います。

特に今の時代では、先ほど申し上げました担い手の不足という中で生産、生活の諸施設、それから労働力の配分をどう合理的に活用していくかということが大事です。農協としても、組合員としても過剰投資を避けて、施設の合理化をどう図っていくかということが、これからの課題であろうと思っておるわ

けです。

例えばミカンの選果場、ライスセンターの場合、地域によって収穫時期が違うわけですから、双方で労力の補完、施設の合理的な利用を今後、さらに進めていくことが大事じゃないかと思っています。

でん粉についても、工場が次々と操業中止する中で、いかに効率的にすりこみ量を確保するかということが、重要だと思います。

あわせて、今私のところでは、メロン、5月、6月出しの早出しカボチャ、早出しのサトイモのような重点作物を決めて進めております。これも1農協の量というのは知れております。合併して7農協分になりますと、相当な量ができますし、大量取引、市場なり消費者への期待にこたえられる体制がとれるんじゃないかろうかと思っています。そういう意味からも、合併の意義は大きいと思います。

昨年6月に新農政施策が出されました。あれを具体的にどう進めるかということ、非常に難しいと感じておりますけれども、基本的にはやはりあいう方向だろうと受けとめています。今度、私の所で計画通り7農協が合併すれば、組合員約2万、貯金高約1,000億円になります。そうして資本や資力を活用しながら生産増を図っていった、食糧供給基地としての役割を果たしていくことが新農政施策の一助にもなるのでは、と思っています。

南九州としての食の創造を拠点にした豊かで住みよい地域づくりを目指して、私たちは広域合併を進めておるわけですが、本番はこれからでございます。いろいろ皆さん方のお知恵もいただきながら、よりよい方向が見出せるように取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

○ 一つは、先ほど子牛の価格の話をされましたが、主にバブルと自由化の話ですべて切られたような気がしたんです。もし、それで

切れるんだとすると、ちょっと今後予想もしないことが起こるかもしれないとは思いました。というのは、非常に値段が上がった時は、全国で猫もじゃくしも乳用牛じゃだめだ、黒毛和種であれば何でもいいということのでかき集めた時です。ですから、現在価格が下がっているのは、必ずしも自由化の影響ではないのでは、と思います。

それともう一つは、農協の合併の関連です。有明町農協というところが一つだけ参加されていないわけですね。これは勘ですが、かなりすぐれた農協なんじゃないか。有明農協の管内ではどういうものが生産されているのか、組合員数がどのくらいなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

料所 子牛価格の暴落の理由ですが、おっしゃるとおり、平成3年、4年には乳用牛が黒毛和牛に切りかえられた。実は鹿児島も北海道と牛の姉妹契約を結びまして、平成4年度には相当な元牛が北海道に行っております。

全国的に見ても、曽於郡は子牛の生産量の多いところでございます。年間約2万6千頭のうち、56%が県外でございます。しかもそのほとんど九州外です。特に平成4年度は北海道に随分出ていきました。ほとんど1頭80万円以上、高いのになると150万円という値がつきました。そういう面もあって、確かに3年度、4年度の子牛価格は高かったと思います。

ただ農家側から見ると、今までの平均が48万円も50万円もしたものですから、35万円だとすごく安くなったように感じるわけです。我々も、37、38万円を目標にしないさいよと農家には言っています。

それとやはり、これは肉牛になっていく素牛であるわけですから、肉質のよいものをどう確保していくかというのがこれからの課題であります。この点につきましては、既に着工いたしております。私の郡内に、肉用牛改

良センターという国の施設が新しくできます。そこで、全県的な種牛の改良をやることになっておりますので、今後、産肉の優秀な母牛が得られ、質のよい子牛も出てくるんじゃないかならうかと思っております。

価格の面については、必ずしも今が極端に安くて、それで採算が合わないという意味じゃございません。

もう一つ、有明町農協について。おっしゃるとおり、ご当人たちは、郡内で一番いい農協だという受けとめ方をしております。もっとも表向きの不参加の理由は「私たちは長期農業振興5年計画というのを計画いたしている。それがまだ完全に終わっていない。参加するとその面が停滞する懸念があるから、今回は参加できない」というものです。

不参加の理由として、全部で7つ挙げています。営農改善費等を相当出しておるから、合併するとそれが出せなくなるんじゃないとか、国や県の事業があるが、それが合併することによって停滞するんじゃないとか、いろいろ理屈は言っています。

ただ、必ずしも財政的にも、財務的にもいとは言えない数字が実は出ております。合併すれば、役員は現在の4分の1に減ります。現在郡内で、有明農協も含めると、約156名の役員さんが、合併すると36名ぐらいに減るわけです。そこらあたりが本当の理由じゃないのかなという気がしてなりません。

ただ、やはり農協間で財務格差というのがございます。今は有明さんだけが不参加でございますけれども、そのほかにも2農協が、特に財務問題でなかなか土壇場まで実は合意が得られなかった。

私もよその農協の役員会に立場上行きましてけれども、結局は、先ほど申し上げましたように、組合長や役員が組合員に対して、今の農協の実情はこうですよ、合併したらこういきますよ、今後こうなりますよということを全然伝えていないというのが一番の問題な

んだと思います。

不参加農協が財務的に、経営的にすぐれておるというわけではありません。

○ 有明農協の組合員はどれくらいですか。

料所 約3,000名です。

○ 有明町というのは何をつくっているのですか、

料所 生産額の半分は牛です。それ以外に大きいのはお茶で、約450ヘクタールあります。他の町では、第1次構造改善事業でミカンを増殖したわけですが、有明町はお茶を増殖させたわけです。あとメロンです。メロンは大崎町と同じぐらいです。

○ 仕事上、全国的な農協合併に注目しています。私の意見を言わせていただくと、農協というのは本来、地域農業の振興のための組織なのだと思う。具体的には、その地域の農家の所得を上げることなんですよ。

もっと言ったら専業農家の所得を上げることなんです。二兼農家が日本の農業を支えているんじゃない。今まで農政も、農協もそこを間違っていたわけです。自民党もそうですけども、二兼農家が幾らあったって、日本の農業の自給率はどんどん下がっていったうだけなんです。

組合長さんに言いたいのは、専業戸数の所得を上げて、農業とはこんなにいいものぞ、下手なサラリーマンよりよっぽどいいぞ、苦労もあるけれども楽しいぞ、という方向にもっていくのが農協じゃないか。今の農協を見ていると、営農活動が大事なのに、それがないがしろにされている。金融事業の拡大のために合併をするというのは、どうもおかしいと思う。

「いや、お前の言うことはわかるけれども、そんなことを言ったら大部分の組合員がついてこないよ」ということなのかどうか、その辺のご意見をお聞きたい。

料所 おっしゃるとおりだと思います。

やはりこれからの地域農業振興は、専業農

家が中心になっていかなきゃならない。そのための営農活動を強化していかなければ、農協の存立そのものがおかしくなると、私も思っております。

今、大崎町農協の組合員数は約3,000人でございます。出資金が約15億円。貯金の取扱高は、約150億円。平成4年の貯金の目減りが3,000万円でした。一昨年は2,000万円。そうなりますと、とてもじゃないが、先ほど申し上げました農業管理センターの機能を強化しようとしたって、財力的にもまずできません。

人的な確保にも非常に問題がある。一緒になれば、7つの農協で70人確保できます。それをうまく郡内で操作していけば、相当な効果が出るんじゃないか。

施設にしてもそうです。施設をそれぞれの農協で作れば、経営的にも効率的にも問題があります。昨年、大崎町ではライスセンターを約2億8千万円かけてつくりました。これは当然大崎だけが使うライスセンターではありません。うちは早期栽培で8月には終わりです。北部の方の5農協は普通期ですから、うちでつくったライスセンターを使わせるんです。そのようなことをしながら、専業農家が本当に飯を食っていけるように、しかも楽しい、ああ農業というのはいいなと言えるようにしていくのが私たち農協の役割だと思っております。

販売の面から見ても、合併をすべきです。大崎町では、50ヘクタールの面積でメロンを年に3作つくります。全然メロンを出さない月というのは9月と10月だけです。それ以外の月は毎月東京に出しております。

50ヘクタールではとてもじゃないが大田市場も承知してくれません。私の所と不参加の有明農協と松山農協と合わせて150ヘクタールです。これで大阪、東京、福岡のメロン出荷を現在やっておるわけです。

ところが、やっぱり現時点では、出荷先や

規格または栽培方法を統一できないんです。合併すれば、牛にしろ、メロンにしろ、カボチャにしろ何にしろ、一本化できるだろうと思うんです。

農家の所得を高くすることが大事なのであって、金融事業等で一もうけしようなんて、とても考えられない。そういう面から、全農にしろ、経済連にしろ、ペーパーマージンだけとらずに、相当なメリットを還元できるような体制を今こそつくるべきだと私たちは今強調しているところです。

○ 曾於郡畜協というのがありますね。あれと曾於郡内の農協との関係がどういうふうになっておるのか、合併後どういうふうになるのか伺いしたいと思います。

料所 今、曾於郡には、曾於郡畜産農業協同組合連合会という畜産を取り扱う郡域の連合会がございます。郡域の連合会には、その他に果樹の方の連合会（大隅果実農業協同組合連合会）がございます。

この郡域の連合会は、総合農協の合併と並行して包括継承するというのが、合意されていきます。今の計画では、総合農協は3月1日と申し上げましたが、郡畜連は9月1日に包括承継ということで、今一緒に作業は進めております。

ただ、郡畜連の場合には、種牛協会、家畜商組合、人工授精子組合、それに総合農協、それぞれの会員がいるわけですね。その会員が一応脱退をして、一つにならないと総合農協と合併できない。そういう法律上的問題があるわけです。

一番問題になっているのは、先ほど出ました、有明農協の所なんです。普通、農協は4月に総会をします。有明農協の場合、そこで郡畜連を脱退しますということが決定されるかどうか、問題なんです。

他の郡では、郡畜連も果実連も一緒になっております。包括継承されております。